失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、公示催告期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２４年（家）第９０号

東京都町田市中町１丁目19番地５番501号
申立人　小松美智子
本籍東京都昭島市中神町1260番地、最後の住所岩手県陸前高田市広田町字泊75番地２
不在者　小松　貴子
昭和46年11月24日生
公示催告期間満了日　平成24年８月31日
盛岡家庭裁判所大船渡出張所

除権決定

次の申立人らの申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２４年（へ）第１号

滋賀県野洲市市三宅2545番地、旧住所滋賀県守山市播磨田町742番地の１
申立人　鈴木　喜展
滋賀県野洲市三上2573番地１、旧本店所在地
滋賀県野洲郡野洲町大字三上2562番地の１
申立人　有限会社ダイヤモンドリース
代表者代表取締役　鈴木　喜展
権利を争う旨の申述の終期　平成24年５月28日
平成24年５月29日　東近江簡易裁判所
（別紙）　目　録
抵当証券　30通
発行所　平成11年９月28日大津地方法務局八日市出張所
債権額及び枚数　100万円　７通
証券番号第119号乃至125号
債権額及び枚数　150万円　11通
証券番号第126号乃至136号
債権額及び枚数　200万円　７通
証券番号第137号乃至143号
債権額及び枚数　250万円　５通
証券番号第144号乃至148号
債権者の住所氏名
東京都中央区日本橋小舟町８番１号
日本抵当証券株式会社
債務者の住所氏名
野洲郡野洲町大字三上2562番地の１
東洋産業株式会社
抵当権設定者の住所氏名
守山市播磨田町742番地の１
鈴木　喜展
野洲郡野洲町大字三上2562番地の１
有限会社ダイヤモンドリース
第三取得者の住所氏名　なし
弁済期　証券番号第119号　平成12年９月20日
証券番号第120号　平成13年９月20日
証券番号第121号　平成14年９月20日
証券番号第122号　平成15年９月20日
証券番号第123号　平成16年９月20日
証券番号第124号　平成17年９月20日
証券番号第125号　平成18年９月20日
証券番号第126号　平成19年９月20日
証券番号第127号　平成20年９月20日
証券番号第128号　平成21年９月20日
証券番号第129号　平成22年９月20日
証券番号第130号　平成23年９月20日
証券番号第131号　平成24年９月20日
証券番号第132号　平成25年９月20日
証券番号第133号　平成26年９月20日
証券番号第134号　平成27年９月20日
証券番号第135号　平成28年９月20日
証券番号第136号　平成29年９月20日
証券番号第137号　平成30年９月20日
証券番号第138号　平成31年９月20日
証券番号第139号　平成32年９月20日
証券番号第140号　平成33年９月20日
証券番号第141号　平成34年９月20日
証券番号第142号　平成35年９月20日
証券番号第143号　平成36年９月20日
証券番号第144号　平成37年９月20日
証券番号第145号　平成38年９月20日
証券番号第146号　平成39年９月20日
証券番号第147号　平成40年９月20日
証券番号第148号　平成41年９月20日
但し、利息等債務の履行を遅滞したとき期限の利益を喪失する。
利息及びその支払時期　年3・800%　毎年３月20日及び９月20日の年２回、各々６ケ月分を一括後払いただし、初回利息は日割計算（年365日日割計算）のうえ平成11年９月20日に支払う。
元本利息の支払場所
東京都千代田区大手町一丁目５番５号
株式会社富士銀行
条件その他の特約
損害金　年14%（年365日日割計算）
目的の表示
①所在　神崎郡五個荘町大字石塚字フケ
地番　268番
地目　雑種地
地積　3689㎡
②所在　神崎郡五個荘町大字石塚字松張
地番　274番
地目　雑種地
地積　905㎡
③一棟の建物の表示
所在　神崎郡五個荘町大字石塚字フケ268番地
家屋番号　268番
種類　倉庫・事務所
構造　鉄骨造鋼板葺２階建
床面積　１階1437.61㎡
２階42.50㎡
抵当権の順位及び登記の年月日
目的の表示①②③について　順位第４番
平成11年８月13日の登記

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第８３号

北海道登別市若草町２丁目11番地５
債務者　日照ハウス有限会社
代表者代表取締役　佐藤　麻雄
１　決定年月日時　平成24年６月５日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高村　真人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月20日午前10時
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２４年（フ）第２７０５号

大阪市鶴見区焼野２―10―10、商業登記簿上の本店所在地大阪府守口市南寺方東通６丁目13番13号
債務者　株式会社福原建設
代表者代表取締役　福原　義高
１　決定年月日時　平成24年６月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中野　光炎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月30日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２７０７号

大阪市北区本庄西３丁目２番25―211号、商業登記簿上の本店所在地大阪市中央区大手通２丁目４番11―301号
債務者　有限会社モード・ラ・ファーム
代表者代表取締役　田畑　成子
１　決定年月日時　平成24年６月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山田　浩介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月30日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第８３号

宮崎県延岡市祝子町2987番地15
債務者　有限会社荒木組
代表者代表取締役　荒木　　勝
１　決定年月日時　平成24年６月７日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松岡　優子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月31日午後１時30分
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２４年（フ）第１１４号

秋田県男鹿市野石字上横沢台50番地５
債務者　ティー・ケイ・グリーンズ株式会社
代表者代表取締役　藤平　　剛
１　決定年月日時　平成24年６月７日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古谷　　薫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月３日午前10時
秋田地方裁判所民事第２部